公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年 11 月 17 日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要			検定番号
		遊技機の種類	型式名	製造業者名	
株式会社　藤商事 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	井上孝司	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	PA緋弾のアリア　～緋弾覚醒編～FWC	株式会社藤商事	15219
DAXEL株式会社 愛知県名古屋市中村区那古野一丁目43番5号	藤田英樹	規則第6条第2号 回胴式遊技機	S春一番DE	ＤＡＸＥＬ株式会社	15220
株式会社　エース電研 東京都台東区東上野三丁目12番9号	秋田光勇	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P刀使ノ巫女MHa	株式会社エース電研	15221
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規則第6条第2号 回胴式遊技機	S　パチスロドリフターズ　ZS	サミー株式会社	15222
株式会社　アムテックス 東京都台東区東上野一丁目16番1号	水島勇治	規則第6条第2号 回胴式遊技機	S南国物語UNA2－30	株式会社アムテックス	15223
株式会社　アムテックス 東京都台東区東上野一丁目16番1号	水島勇治	規則第6条第2号 回胴式遊技機	Sうまい棒M7	株式会社アムテックス	15224

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。